

経済産業委員会

委員一覧 (21名)

委員長	吉川	沙織 (民主)	岩井	茂樹 (自民)	安井 美沙子 (民主)
理事	磯崎	仁彦 (自民)	高野	光二郎 (自民)	佐々木さやか (公明)
理事	滝波	宏文 (自民)	林	芳正 (自民)	浜田 昌良 (公明)
理事	宮本	周司 (自民)	松村	祥史 (自民)	東 徹 (維新)
理事	加藤	敏幸 (民主)	渡邊	美樹 (自民)	松田 公太 (元気)
理事	倉林	明子 (共産)	小林	正夫 (民主)	中野 正志 (次代)
	阿達	雅志 (自民)	直嶋	正行 (民主)	荒井 広幸 (改革)

(27. 3. 24 現在)

(1) 審議概観

第189回国会において本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案7件（うち本院先議1件）及び承認案件2件であり、いずれも可決又は承認した。また、本委員会付託の請願24種類159件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

中小企業需要創生 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案は、我が国経済を中長期にわたる低迷の状態から脱却させ、持続的発展の軌道に乗せるためには、経済社会情勢の変化に対応して、中小企業者の事業活動の活性化を一層図ることが重要であることに鑑み、各省各庁の長等が新規中小企業者をはじめとする中小企業者の受注の機会の増大を図るための方針を定めることとするとともに、中小企業者による地域産業資源を活用した事業活動を促進するための支援措置を拡充する等の措置を講ずるほか、独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務として市町村が行う中小企業者の事業活動を支援する事業に対する協力業務を追加する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を

聴取するとともに、新規中小企業者の官公需受注拡大に関する今後の具体的な目標、官公需契約における中小企業者に対する配慮の在り方及び適正価格確保の必要性、官公需適格組合の積極的活用の必要性、地域産業資源の活用及び地域産業資源活用事業計画の認定の促進に向けた取組等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、本法律案に対し附帯決議を行った。

中小企業金融 株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案は、中小企業者に対する金融の円滑化を通じ、地域における経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、株式会社商工組合中央金庫が引き続き危機対応業務を的確に行えるよう、政府が保有するその株式について、目的の達成に与える影響等を踏まえつつ処分する措置を講ずるほか、中小規模の特定非営利活動法人への融資を中小企業信用保険の付保対象に追加する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、商工中金の完全民営化の目標時期を明示する必要性、危機対応業務に民間金融機関の参加を促した

めの課題と取組、事業型NPOを信用保険の対象とすることによる地域経済への効果等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、本法律案に対して、附帯決議を行った。

電力、ガス、熱供給に関するエネルギー分野の一体改革 **電気事業法等の一部を改正する等の法律案**は、公益事業たる電気事業、ガス事業及び熱供給事業に係る制度の抜本的な改革を行うため、送配電等業務の運営における中立性の一層の確保を図るための法的分離、一般の需要に応じ導管によりガスを供給する事業を営もうとする者に係る経済産業大臣の登録制度の創設、熱供給事業者に対する供給義務及び料金規制の廃止、独立した立場から電力等の取引の監視等を行う新たな行政組織の創設等の措置を講ずるなど、7法律について改正等を行おうとするものである。

本法律案の審査に先立ち、東京都港区のガス供給指令センター等及び東京都千代田区の熱供給事業の実情調査を実施した。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、安倍内閣総理大臣の出席を求め、質疑を行った。その主な内容は、法的分離後の安定供給及び作業安全の確保に向けた取組、送配電部門等の中立性確保のための行為規制の在り方、小売全面自由化後の災害時の復旧等のガス保安体制の在り方、ガス導管の延伸整備及び天然ガスの利用拡大策、小売料金規制の経過措置を解除する条件、電力・ガス取引監視等委員会の役割及び独立性確保の在り方、検証規定の実効性確保の必要性、政省令委任事項への国会の関与の在り方、競争環境下での原子力事業の在り方などエネルギーのベストミックス

の実現に向けた課題、再生可能エネルギーの導入促進策、総合エネルギー市場の創出に向けた課題等であり、討論の後、多数をもって可決された。なお、本法律案に対し附帯決議を行った。

職務発明制度の見直し・営業秘密の保護強化 **特許法等の一部を改正する法律案**は、知的財産の適切な保護及び活用により我が国のイノベーションを促進するため、発明の奨励に向けた職務発明制度の見直し及び特許料等の改定を行うほか、特許法条約及び商標法に関するシンガポール条約の実施のための規定の整備を行おうとするものである。

不正競争防止法の一部を改正する法律案は、事業者が保有する営業秘密の漏えいの実態及び我が国産業の国際競争力の強化を図る必要性の増大等に鑑み、事業者が保有する営業秘密の保護を一層強化するため、営業秘密の刑事的保護について、営業秘密侵害罪の罰金額の上限の引上げ、その保護範囲の拡大等の措置を講ずるとともに、民事訴訟における営業秘密の使用に係る推定規定の新設等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、参考人から意見を聴取するとともに、職務発明制度の見直しを行う必要性及び見直しにより期待される効果、職務発明に係る相当の利益の内容の決定手続に関し経済産業大臣が定める指針の具体的内容、同指針の策定に当たり産業構造審議会に労働者側代表者を参加させる必要性、営業秘密侵害事案に対する捜査体制及び関係省庁間の連携を強化する必要性、今般の法改正による営業秘密侵害行為の抑止力向上に関する効果、法改正の趣旨及び内容について広く関係者等に周知徹底を図るための政府の具体的な

取組、中小企業・小規模事業者に対する職務発明規程の整備及び営業秘密の流出防止に関する具体的な支援策等について質疑が行われ、討論の後、両法律案はいずれも多数をもって可決された。なお、両法律案に対して、それぞれ附帯決議を行った。

日本貿易保険の株式会社化 **貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案**は、貿易保険事業を一層効果的かつ効率的なものとするため、独立行政法人日本貿易保険を解散して株式会社日本貿易保険を設立することとし、その目的、業務範囲に関する事項等を定めるとともに、政府による再保険制度及び貿易再保険特別会計を廃止し、確実な保険金支払を担保する制度の創設を行う等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、特殊会社に移行する目的及びメリット、保険引受に国の政策を反映させる基準の在り方、インフラシステム輸出において日本貿易保険が果たす役割、責任準備金の適正な水準、中小企業等に対する一層の海外展開支援の必要性、国際約束に基づく債務削減が行われた場合の対応等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、本法律案に対して、附帯決議を行った。

中小企業における経営承継円滑化 **中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律案**は、中小企業における経営の承継をより円滑化するため、後継者が贈与を受けた株式等を関係者の合意により遺留分の算定の対象から除外等する制度において、後継者の範囲を拡大するとともに、小規模企業共済制度において親族が事業を承継した場合に共済金の支給額を引き上げる等の

措置を講ずるなど、3法律について改正を行おうとするものである。

委員会においては、中小企業における事業承継の現況及び課題、遺留分に関する民法特例制度の利用実績及び評価、民法特例制度を周知徹底する必要性、小規模企業共済の加入者増加に向けた取組、共済財政の現状及び今後の見通し、個人事業主等に対する事業承継税制の在り方等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、本法律案に対し附帯決議を行った。

北朝鮮に対する経済制裁 **外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（閣承認第1号）**は、北朝鮮への全ての貨物の輸出及び北朝鮮からの全ての貨物の輸入につき、平成25年4月14日から平成27年4月13日までの間、引き続き、経済産業大臣の承認を受ける義務を課する等の措置を講じたことについて、外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づいて国会の承認を求めるものである。

委員会においては、これまでの対北朝鮮制裁措置の評価と今後の措置の在り方、輸出入禁止措置の実効性確保策、拉致問題、核・ミサイル問題等の北朝鮮をめぐる諸懸案への対応等について質疑が行われ、全会一致をもって承認された。

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（閣承認第4号）は、北朝鮮への全ての貨物の輸出及び北朝鮮か

らの全ての貨物の輸入につき、平成27年4月14日から平成29年4月13日までの間、引き続き、経済産業大臣の承認を受ける義務を課する等の措置を講じたことについて、外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づいて国会の承認を求めるものである。

委員会においては、最近の北朝鮮をめぐる情勢についての政府の対応、対北朝鮮制裁措置の今後の方向性、制裁効果を高めるための省庁連携の必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって承認された。

〔国政調査等〕

3月24日、経済産業行政等の基本施策に関する件について宮沢経済産業大臣・国務大臣（産業競争力担当、原子力経済被害担当）・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）から所信を、平成26年における公正取引委員会の業務の概略に関する件について杉本公正取引委員会委員長から説明を聴取した。

3月26日、経済産業行政等の基本施策に関する件及び公正取引委員会の業務に関する件について調査を行い、中小企業・小規模事業者への支援体制の一元化の必要性、企業の国内回帰の状況及び国内回帰企業を地方創生に生かすための支援策、我が国でベンチャー企業が育ちにくい要因、国民負担増を踏まえた再生可能エネルギー固定価格買取制度の今後の在り方、アベノミクスの効果及び日本経済の今後の展望等について質疑を行った。

4月7日、予算委員会から委嘱された平成27年度経済産業省所管予算等の審査を行い、商工会・商工会議所を取り巻く

環境に関する政府の認識、原子力小委員会の中間整理を踏まえた原子力発電の規模の確保、機能性表示食品制度を利用する中小企業・小規模事業者に対するよろず支援拠点での包括的な支援の必要性、商品先物取引法施行規則の改正による不招請勧誘禁止の緩和について見直す必要性、ロボット等の活用が雇用を減少させる可能性等について質疑を行った。

5月28日、独占禁止法違反被疑事件に係る審査手続の適正化に関する件、エネルギーミックス策定における原子力発電の位置付けに関する件、特定放射性廃棄物の最終処分に係る基本方針に関する件、中小企業の海外展開支援に関する件、省エネルギー対策及び再生可能エネルギー導入拡大の課題に関する件、四国電力伊方発電所の再稼働に関する件、原子力に係る技術・人材の維持・発展の方策に関する件、東京電力福島第一原子力発電所事故に係る除染の進捗状況に関する件等について質疑を行った。

9月3日、日本経済の現状と今後の対応に関する件、電気設備の安全確保に関する件、再生可能エネルギー導入拡大に係る課題に関する件、電気事業における地球温暖化対策に関する件、東京電力福島第一原子力発電所事故に係る被災者支援及び廃炉・汚染水対策に関する件、五輪エンブレムをめぐる知的財産権に対する対応の在り方に関する件、原子力政策の在り方に関する件、消費者契約法及び特定商取引法の見直しに係る規律の在り方に関する件、中小企業の海外展開支援に関する件等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成27年3月24日(火) (第1回)

- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査を行うことを決定した。
- 経済産業行政等の基本施策に関する件について宮沢国務大臣から所信を聴いた。
- 平成26年における公正取引委員会の業務の概略に関する件について杉本公正取引委員会委員長から説明を聴いた。

○平成27年3月26日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 経済産業行政等の基本施策に関する件及び公正取引委員会の業務に関する件について宮沢国務大臣、高木経済産業副大臣、山際経済産業副大臣、岩井経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

宮本周司君(自民)、直嶋正行君(民主)、安井美沙子君(民主)、佐々木さやか君(公明)、東徹君(維新)、倉林明子君(共産)、中野正志君(次代)、松田公太君(元気)

- 外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件(閣承認第1号)(衆議院送付)について宮沢経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年3月31日(火) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件(閣承認第1号)(衆議院送付)について宮沢経済産業大臣、宇都外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、承認すべきものと議決した。

〔質疑者〕

加藤敏幸君(民主)、倉林明子君(共産)

(閣承認第1号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、元気、次代、改革

反対会派 なし

○平成27年4月7日(火) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十七年度一般会計予算(衆議院送付) 平成二十七年度特別会計予算(衆議院送付) 平成二十七年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(内閣府所管(公正取引委員会)及び経済産業省所管)について宮沢経済産業大臣及び杉本公正取引委員会委員長から説明を聴いた後、同大臣、岩井経済産業大臣政務官、山本文部科学大臣政務官、政府参考人及び参考人東京電力株式会社代表執行役社長廣瀬直己君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

渡邊美樹君(自民)、小林正夫君(民主)、佐々木さやか君(公明)、東徹君(維新)、倉林明子君(共産)、松田公太君(元気)、中野正志君(次代)、荒井広幸君(改革)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成27年4月14日(火) (第5回)

- 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第40号)について宮沢経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。
- また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成27年4月16日(木) (第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第40号)について宮沢経済産業大臣、高木経済産業副大臣、岩井経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

加藤敏幸君（民主）、荒井広幸君（改革）、
佐々木さやか君（公明）、東徹君（維新）、
倉林明子君（共産）、松田公太君（元気）、
中野正志君（次代）

○平成27年4月21日（火）（第7回）

- 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第40号）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

全国中小企業団体中央会専務理事 高橋晴樹君
長野県飯田市長
全国市長会経済委員長 牧野光朗君
四国タオール工業組合代表理事 近藤聖司君

〔質疑者〕

高野光二郎君（自民）、安井美沙子君（民主）、
佐々木さやか君（公明）、東徹君（維新）、
倉林明子君（共産）、松田公太君（元気）、
中野正志君（次代）、荒井広幸君（改革）

○平成27年4月23日（木）（第8回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第40号）について宮沢経済産業大臣、岩井経済産業大臣政務官、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

高野光二郎君（自民）、加藤敏幸君（民主）、
佐々木さやか君（公明）、中野正志君（次代）、
倉林明子君（共産）、松田公太君（元気）、
東徹君（維新）、荒井広幸君（改革）

（閣法第40号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、
元気、次代、改革

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成27年5月12日（火）（第9回）

- 株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（閣法第17

号）（衆議院送付）について宮沢経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年5月14日（木）（第10回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（閣法第17号）（衆議院送付）について宮沢経済産業大臣、西村（康）内閣府副大臣、山際経済産業副大臣、岩井経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

滝波宏文君（自民）、安井美沙子君（民主）、
佐々木さやか君（公明）、東徹君（維新）、
倉林明子君（共産）、松田公太君（元気）、
中野正志君（次代）、荒井広幸君（改革）

○平成27年5月19日（火）（第11回）

- 株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（閣法第17号）（衆議院送付）について討論の後、可決した。

（閣法第17号）

賛成会派 自民、民主、公明、次代、改革
反対会派 維新、共産、元気

なお、附帯決議を行った。

○平成27年5月28日（木）（第12回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 独占禁止法違反被疑事件に係る審査手続の適正化に関する件、エネルギーミックス策定における原子力発電の位置付けに関する件、特定放射性廃棄物の最終処分に係る基本方針に関する件、中小企業の海外展開支援に関する件、省エネルギー対策及び再生可能エネルギー導入拡大の課題に関する件、四国電力伊方発電所の再稼働に関する件、原子力に係る技術・人材の維持・発展の方策に関する件、東京電力福島第一原子力発電所事故に係る除染の進捗状況に関する件等について宮沢経済産業大臣、高木経済産業副大臣、岩井経済産業大臣政務官、杉本公正取引委員会委員長、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

阿達雅志君（自民）、直嶋正行君（民主）、
佐々木さやか君（公明）、東徹君（維新）、
倉林明子君（共産）、中野正志君（次代）、
荒井広幸君（改革）

○平成27年6月2日（火）（第13回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 電気事業法等の一部を改正する等の法律案（閣法第29号）（衆議院送付）について宮沢経済産業大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、高木経済産業副大臣、山際経済産業副大臣、岩井経済産業大臣政務官、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

渡邊美樹君（自民）、直嶋正行君（民主）、
安井美沙子君（民主）、佐々木さやか君（公明）、
東徹君（維新）、倉林明子君（共産）、
松田公太君（元気）、中野正志君（次代）、
荒井広幸君（改革）

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成27年6月4日（木）（第14回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 電気事業法等の一部を改正する等の法律案（閣法第29号）（衆議院送付）について宮沢経済産業大臣、山際経済産業副大臣、岩井経済産業大臣政務官、高階厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

阿達雅志君（自民）、加藤敏幸君（民主）、
小林正夫君（民主）、佐々木さやか君（公明）、
東徹君（維新）、倉林明子君（共産）、松田公太君（元気）、中野正志君（次代）、荒井広幸君（改革）

○平成27年6月9日（火）（第15回）

- 電気事業法等の一部を改正する等の法律案（閣法第29号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

電気事業連合会会長 八木誠君
全国電力関連産業労働組合総連合会長 岸

本薫君

一般社団法人日本ガス協会会長

一般社団法人日本熱供給事業協会会長 尾崎裕君

全国ガス労働組合連合会中央執行委員長 辻英人君

東京工業大学特命教授・名誉教授 柏木孝夫君

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会常任顧問 杉本まさ子君

〔質疑者〕

阿達雅志君（自民）、小林正夫君（民主）、
佐々木さやか君（公明）、東徹君（維新）、
倉林明子君（共産）、松田公太君（元気）、
中野正志君（次代）、荒井広幸君（改革）

○平成27年6月11日（木）（第16回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 電気事業法等の一部を改正する等の法律案（閣法第29号）（衆議院送付）について宮沢経済産業大臣、山際経済産業副大臣、岩井経済産業大臣政務官、田中原子力規制委員会委員長、政府参考人及び参考人電力広域的運営推進機関理事長金本良嗣君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

加藤敏幸君（民主）、安井美沙子君（民主）、
小林正夫君（民主）、東徹君（維新）、倉林明子君（共産）、松田公太君（元気）、中野正志君（次代）、荒井広幸君（改革）

○平成27年6月16日（火）（第17回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 電気事業法等の一部を改正する等の法律案（閣法第29号）（衆議院送付）について安倍内閣総理大臣、宮沢経済産業大臣、山際経済産業副大臣、高木経済産業副大臣、岩井経済産業大臣政務官、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

- ・内閣総理大臣に対する質疑

〔質疑者〕

滝波宏文君（自民）、直嶋正行君（民主）、
佐々木さやか君（公明）、東徹君（維新）、
倉林明子君（共産）、松田公太君（元気）、
中野正志君（次代）、荒井広幸君（改革）

・質疑

〔質疑者〕

滝波宏文君（自民）、加藤敏幸君（民主）、
佐々木さやか君（公明）、東徹君（維新）、
倉林明子君（共産）、松田公太君（元気）、
中野正志君（次代）、荒井広幸君（改革）

（閣法第29号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、次代、
改革

反対会派 共産、元気

なお、附帯決議を行った。

○平成27年6月18日（木）（第18回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○特許法等の一部を改正する法律案（閣法第44号）（衆議院送付）

不正競争防止法の一部を改正する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）

以上両案について宮沢経済産業大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、山際経済産業副大臣、岩井経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

宮本周司君（自民）、加藤敏幸君（民主）、
佐々木さやか君（公明）、東徹君（維新）、
倉林明子君（共産）、松田公太君（元気）、
中野正志君（次代）、荒井広幸君（改革）

また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成27年6月19日（金）（第19回）

○特許法等の一部を改正する法律案（閣法第44号）（衆議院送付）

不正競争防止法の一部を改正する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
相澤英孝君

一般社団法人日本経済団体連合会知的財産
委員会企画部会部会長代行

N T Tアドバンステクノロジ株式会社顧問
澤井敬史君

日本労働組合総連合会総合政策局長 川島
千裕君

〔質疑者〕

阿達雅志君（自民）、直嶋正行君（民主）、
佐々木さやか君（公明）、荒井広幸君（改革）、
倉林明子君（共産）、松田公太君（元気）、
東徹君（維新）

○平成27年6月30日（火）（第20回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○特許法等の一部を改正する法律案（閣法第44号）（衆議院送付）

不正競争防止法の一部を改正する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）

以上両案について宮沢経済産業大臣、山際経済産業副大臣、岩井経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

阿達雅志君（自民）、石上俊雄君（民主）、
加藤敏幸君（民主）、佐々木さやか君（公明）、
東徹君（維新）、倉林明子君（共産）、松田
公太君（元気）、中野正志君（次代）、荒井
広幸君（改革）

○平成27年7月2日（木）（第21回）

○特許法等の一部を改正する法律案（閣法第44号）（衆議院送付）

不正競争防止法の一部を改正する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）

以上両案について討論の後、いずれも可決した。

（閣法第44号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、元気、
次代、改革

反対会派 共産

（閣法第45号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、元気、
次代、改革

反対会派 共産

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。

○平成27年7月7日(火) (第22回)

- 貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第52号)(衆議院送付)について宮沢経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年7月9日(木) (第23回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第52号)(衆議院送付)について宮沢経済産業大臣、山際経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

高野光二郎君(自民)、小林正夫君(民主)、佐々木さやか君(公明)、中野正志君(次代)、倉林明子君(共産)、松田公太君(元気)、東徹君(維新)、荒井広幸君(改革)

(閣法第52号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、元気、次代、改革

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○平成27年8月4日(火) (第24回)

- 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第61号)(衆議院送付)について宮沢経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年8月6日(木) (第25回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第61号)(衆議院送付)について宮沢経済産業大臣、高木経済産業副大臣、岩井経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

宮本周司君(自民)、安井美沙子君(民主)、佐々木さやか君(公明)、東徹君(維新)、倉林明子君(共産)、松田公太君(元気)、

中野正志君(次代)、荒井広幸君(改革)
(閣法第61号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、元気、次代、改革

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成27年8月27日(木) (第26回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求める件(閣承認第4号)(衆議院送付)について宮沢経済産業大臣から趣旨説明を聴き、同大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、承認すべきものと議決した。

[質疑者]

白眞勲君(民主)、倉林明子君(共産)

(閣承認第4号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、元気、次代、改革

反対会派 なし

○平成27年9月3日(木) (第27回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 日本経済の現状と今後の対応に関する件、電気設備の安全確保に関する件、再生可能エネルギー導入拡大に係る課題に関する件、電気事業における地球温暖化対策に関する件、東京電力福島第一原子力発電所事故に係る被災者支援及び廃炉・汚染水対策に関する件、五輪エンブレムをめぐる知的財産権に対する対応の在り方に関する件、原子力政策の在り方に関する件、消費者契約法及び特定商取引法の見直しに係る規律の在り方に関する件、中小企業の海外展開支援に関する件等について宮沢経済産業大臣、岩井経済産業大臣政務官、田中原子力規制委員会委員長、政府参考人及び参考人東京電力株式会社代表執行役社長廣瀬直己君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

直嶋正行君（民主）、小林正夫君（民主）、
東徹君（維新）、倉林明子君（共産）、松田
公太君（元気）、中野正志君（次代）、荒井
広幸君（改革）、阿達雅志君（自民）、佐々
木さやか君（公明）

○平成27年9月25日（金）（第28回）

- 請願第57号外158件を審査した。
- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。